

令和7年度

空き家について
お困りでは
ありませんか？

参加費
無料

※
要予約
(先着順)

名古屋市 空き家 総合 相談会

※注意事項
予約制になります。受付をしていない場合は
対応できません。
ご来場は公共交通機関をご利用ください。
予約は一組一枠とさせていただきます。

「昔の相続登記が済んでいない」「お隣の空き家からはみ出した木は切ってもいいの?」「空き家の税金が心配」「売
りたい」「具体的な書面を見てもらいながら相談したい」などなど…

ご自身やご親族の所有物件、近隣の空き家、相続、管理、売買など様々なお悩み、お困りごとについてお気軽にご相
談ください。市内在住・在勤・在学の方であれば名古屋市の物件でも構いません。

法律・税金・不動産など様々な分野の専門家が事案の解決方法等についての簡潔な説明を行います。
的確に対応するため、事前に内容をお伺いし、当日は専門家によるご案内をさせていただきます。

第1回

令和7年

日時 12月14日
13:00~16:00

予約受付 令和7年12月14日(木) 10:00~10月17日(金) 17:00まで

定員 18組 (一枠30分)

終了

守山区役所

第2回

令和8年

日時

1月20日 火
13:00~16:00

会場

守山区役所

予約受付 令和7年12月11日(木) 10:00~12月26日(金) 17:00まで

定員 18組 (一枠30分)

※オンラインによる対応が可能な場合があります。希望される方は受付の際にお問合せください。
※申込受付後、当日の時間及び場所の案内を、開催日の1週間前頃までにご連絡いたします。

参加団体【協定締結順】

愛知県司法書士会・愛知県土地家屋調査士会・
(株)大垣共立銀行・愛知県弁護士会・
(公社)愛知県宅地建物取引業協会・名古屋税理士会・
(公社)全日本不動産協会愛知県本部・愛知県行政書士会・
(公社)名古屋市シルバー人材センター・(株)あいち銀行

お問い合わせ
お申し込み

名古屋市 スポーツ市民局 地域振興課

予約電話番号

052-972-3126

(受付時間 開庁日の 10:00 から 17:00 まで)

※予約は各区役所では受付けておりませんのでご注意ください